

「修了生の進路状況と進路把握状況に関する調査」
分析（暫定）

1 調査の趣旨

法科大学院協会広報委員会は、法科大学院修了生の活躍状況を把握し、その活躍状況を社会へ発信するとともに、法科大学院修了生が活躍するための今後の課題を分析することを目的として、2013年4月から7月にかけて、67校の法科大学院を対象に、「修了生の進路状況と進路把握状況に関する調査」を実施しました。

調査の方法は、アンケート「修了生の進路状況と進路把握状況に関する調査」を調査対象の法科大学院に配布し、法科大学院側の担当者にご回答いただくもので、56校から回答を得ました。そして、集計したデータは、当委員会が委託した法社会学者の指示の下で資料1－（1）および資料1－（2）の図にまとめ、あわせて、当委員会の分析（暫定版）を付しました。

なお、当委員会の分析はあくまでも暫定的なものであり、より詳細な分析については後日に公表する予定です。

2 資料1－（1）について

<図A> 司法試験合格別修了者（全大学院合計）

回答した法科大学院の修了生の総数（25,926名）を、「司法試験合格者」と「司法試験合格者以外の者」とに区別して示したものである。「司法試験合格者」の内訳については<図B>～<図D>を、「司法試験合格以外の者」の内訳については<図E>を、それぞれ参照のこと。

このうち「司法試験合格者以外の者」には、司法試験受験に向けて準備中の者の他、司法試験を受験せずに民間企業に就職した者などが含まれる。

<図B> 司法試験合格者の進路（全大学院合計）

<図A>の「司法試験合格者」（11,992名）の内訳を、進路別に示したものである。

司法試験合格者のうち、「③弁護士登録」をしている者が6,360名（約53%）と大半を占めている。その内訳は<図C>の通りである。

また、「⑤その他」が1,150名（約10%）であるが、その内訳は<図D>の通りである。なお、「④不明」の部分把握することが今後の課題である。

<図C> 司法試験合格者の進路のうち「③弁護士登録」した者の内訳（全大学院合計）

<図B>の「司法試験合格者／③弁護士登録」した者（6,396名）の内訳を、勤務の場所・形態別に示したものである。

司法試験合格者で弁護士登録した者は、「①弁護士事務所」で働いている割合が圧倒的に多い(6,043名/約94%)。これに対し、弁護士登録をした上で「②国家公務員」および「③地方公務員」として働いている者は、ごく少数にとどまる。

他方、「その他」336名のなかでは、「④営利企業勤務」の者が約69%(232名)を占めており、弁護士登録をして営利企業で働く者が一定数存在することを示している。また、「弁護士で起業」した者が約17%(58名)いることも注目される。

<図D> 司法試験合格者の進路のうち「⑤その他」の内訳(全大学院合計)

<図B>の「司法試験合格者/⑤その他」(1,256名)の内訳を、勤務の場所・形態別に示したものである。

司法試験合格後、弁護士登録をせずに「①国家公務員」「②地方公務員」「③営利企業勤務」「研究職・大学院進学」の者が合わせて164名おり、法科大学院を修了して司法試験に合格した者の進路が多様化していることを窺わせる。また、研究職の者が相当数存在することは、法科大学院が研究者養成の一端を担っていることを示している。なお、「⑥その他」(661名)が多いのは、司法修習中の者がここに含まれているためである。

ここでも、「⑤不明」の部分を把握することが今後の課題である。

<図E> 司法試験合格者以外の者の進路(全大学院合計)

調査対象校の修了者総数のうち、「司法試験合格者以外の者」(13,930名)の内訳を示したものである。

このうち、「①国家公務員」(284名)、「②地方公務員」(408名)、「③営利企業勤務」(941名)、「④非営利企業勤務」(72名)の者が合わせて1,705名おり、法科大学院修了生の働く場が広範に及んでいることを窺わせる。

もっとも、「⑤不明」が多い(9,893名)ことは、各法科大学院が司法試験合格者以外の者の進路をより丁寧にフォローすることで、司法試験合格者以外の者の活躍状況についても一層把握できることを示唆している。

3 資料1-(2)について

この資料は、各法科大学院が修了生の進路状況をどのような方法で調査・把握しているかを示したものである。

修了生全般の進路状況については回答した法科大学院の全て(56校)が、また、修了生のうち司法研修所に入所した者の状況についても回答した法科大学院の大部分(56校中48校)が、それぞれ調査・把握している。これに対して、修了生の進路変更の状況については、多くの法科大学院(56校中33校)が調査・把握に努めているものの、調査・把握をしていない法科大学院も見られ(56校中23校)、今後の課題である。

なお、修了生の進路状況を把握するための具体的な方法に関する自由記述欄では、「大学院（担当教員）からの本人への聞き取り」、「本人からの申告」、「各種の公開情報の利用」、「ジュリナビ（jLawyers）による就職動向調査」などの多種多様な回答が見られた。もっとも、これらの回答が法科大学院で実際に実施されている具体的な把握方法をすべて網羅しているかについて、引き続き検証の必要があるため、この分析（暫定）では、修了生の進路状況の調査・把握に関する数値的な回答のみを示した。